

令和8年度碧南市交通安全都市推進協議会総会 次第

日時：令和8年4月21日(火)

午前10時30分より

場所：碧南市役所 会議室1

1 あいさつ

(1) 碧南市交通安全都市推進協議会会長（碧南市長）

(2) 碧南警察署長

2 協議事項

(1) 令和7年度事業報告及び決算について [資料1]

(2) 令和8年度事業計画及び予算について（案） [資料2]

(3) 令和8年度碧南市交通安全市民運動について [資料3]

(4) 令和8年度交通事故死ゼロの日について [資料4]

3 その他

交通事故発生状況（令和7年中） [資料5]

令和8年度 碧南市交通安全都市推進協議会委員名簿（敬称略）

	職 名	氏 名
会長	碧 南 市 長	小池 友妃子
副会長	碧南交通安全協会長	鈴木 泰博
副会長	碧南高浜安全運転管理協議会長	新美 雅浩
委員	碧南商工会議所会頭	長田 和徳
委員	碧南市教育長	小澤 徹
委員	愛知県知立建設事務所 道路整備課長	岡田 充広
監事	碧南市老人クラブ連合会副会長	寺尾 裕
委員	愛知県自転車モーター商協同組合碧南高浜支部長	杉浦 洋
委員	碧南市幼児交通安全クラブ連絡協議会会長	黒川 悠希
監事	碧南市連絡委員西端地区正幹事(代表幹事)	鳥居 裕
委員	碧南警察署交通課長	中筋 俊揮
委員	碧南市福祉部長	鈴木 美奈子
委員	碧南市こども健康部長	中川 英治
委員	碧南市建設部長	亀島 政司
委員	碧南市教育部長	岡本 和雄
委員	碧南市市民生活部長	山田 昌宏
顧問	碧南警察署長	小笠原 智弘

(1) 令和7年度 事業報告及び決算について

1. 事業報告

時期	時間	場所	事業内容
4/6(日)～4/15(火)			★春の交通安全運動
4/23(水)	午前10時から	市役所 2階 談話室1・2	総会
5/13(火)	午後7時から	芸術文化ホール シアターサウス	地域部会全体会議
7/11(金)～7/20(日)			★夏の交通安全運動
7/29(火)	午前8時30分 から	ポートメッセなごや 第2展示館	子ども自転車愛知県大会
8/6(水)	午前8時30分 から	東京ビッグサイト	子ども自転車全国大会
9/21(日)～9/30(火)			★秋の交通安全運動
11/7(金)	午後1時30分 から	南部市民プラザ アリーナ	高齢者交通安全大会
11/12(水)	午前10時から	ポートメッセなごや 第2展示館	高齢者自転車愛知県大会
12/1(月)～12/10(水)			★年末の交通安全運動
2/5(木)	午後1時30分 から	芸術文化ホール エメラルドホール	碧南市交通安全市民大会

以上のほか、交通少年団・幼児交通安全クラブ等でそれぞれ自主的な活動を実施

幼児交通安全クラブ連絡協議会

時期	時間	場所	事業内容
6/3(火)	午後1時30分から	市役所 2階 談話室1・2	総会
7/8(火)	午後1時30分から	市役所 2階 談話室2・3	第1回指導者研修会 運転適性検査
9/5(金)	午後1時30分から	市役所 2階 談話室1・2	定例会
10/16(木)	午後1時30分から	市役所 2階 談話室1・2	第2回指導者研修会 損保ジャパンによる交通安全講習会

2. 決算

<収入>

科目	予算額	決算額	内容
委託料	2,900,000	2,900,000	市委託料
雑入	0	2,128	利息
合計	2,900,000	2,902,128	

<支出>

科目	予算額	決算額	内容
交通安全都市推進協議会運営費	160,000	24,015	事務用消耗品 等
交通安全運動推進費	780,000	1,183,068	交通安全啓発用資材 等
交通指導委託費	725,000	725,068	交通指導委託
交通少年団活動費	175,000	175,476	7小学校交通少年団活動費
幼児交通安全クラブ活動費	800,000	702,993	21園幼児交通安全クラブ活動費 等
交通安全市民大会実施費	100,000	46,890	市民大会受賞者記念品、司会謝礼 等
高齢者交通安全教室開催費	100,000	0	
高齢者自転車大会費	60,000	44,618	大会出場選手用ユニフォーム
合計	2,900,000	2,902,128	

(2) 令和8年度事業計画及び予算について (案)

1. 事業計画

時期	時間	場所	事業内容
4/6(月)～4/15(水)			★春の交通安全運動
4/21(火)	午前10時30分 から	市役所 2階 会議室1	総会
5/12(火)	午後7時から	芸術文化ホール シアターサウス	地域部会全体会議
7/11(土)～7/20(月)			★夏の交通安全運動
7/22(水)	午前9時30分 から	アイシン安城地区 希望の丘体育館	子ども自転車愛知県大会
9/21(月)～9/30(水)			★秋の交通安全運動
12/1(火)～12/10(木)			★年末の交通安全運動
2/9(火)	午後1時30分 から	芸術文化ホール エメラルドホール	碧南市交通安全市民大会
2/12(金)	午後1時30分 から	南部市民プラザ アリーナ	高齢者交通安全大会
2/17(水)	午前10時から	ポートメッセ名古屋 第2展示館	高齢者自転車愛知県大会

以上のほか、交通少年団・幼児交通安全クラブ等でそれぞれ自主的な活動を実施

2. 予算

<収入>

科目	金額
市委託料	2,600,000

<支出>

科目	金額
交通安全都市推進協議会運営費	100,000
交通安全運動推進費	750,000
交通指導委託費	725,000
交通少年団活動費	175,000
幼児交通安全クラブ活動費	700,000
交通安全市民大会実施費	100,000
高齢者自転車大会費	50,000
合計	2,600,000

※予算間の流用を認める

(3) 令和8年度碧南市交通安全市民運動について

1 趣旨

一瞬にして尊い命を奪い、平和な暮らしを破壊する交通事故をなくすことは、私たち碧南市民の切実な願いです。

昨年の愛知県下の交通事故死者数は112人で、全国ワースト7位となり、碧南市では昨年交通死亡事故数は、0名でした。

この運動を通して、人命尊重の理念のもとに、市民一人ひとりが交通ルールを理解し交通安全意識とマナーを高めることにより、安全で快適な交通社会の実現と交通事故による犠牲者のなお一層の減少を目指します。

2 実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 スローガン

◆ストップ・ザ 交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～
 <サブスローガン>

◆実践しよう 交通安全スリーS運動【ストップ・スロー・スマート】

4 広報重点

- ◎ 歩行者へ 「どこ見てる？ 歩きスマホで 命とり」
- ◎ 自転車利用者へ「自転車の ルール違反は 青キップ」
- ◎ 運転者へ 「気の緩み 慣れた道には 落とし穴」

5 運動重点

- ◎ こどもと高齢者の交通事故防止
- ◎ 歩行者・自転車・特定小型原動機付自転車の交通事故防止
- ◎ 交通ルールと運転モラルの遵守
- ◎ 悪質・危険な運転の根絶
- ◎ シートベルトとチャイルドシートの正しい使用の徹底

6 主唱

碧南市交通安全都市推進協議会

7 実施機関・団体

碧南市・碧南警察署・碧南交通安全協会・碧南高浜安全運転管理協議会・碧南市議会・碧南市教育委員会・碧南市連絡委員会・碧南市立小中幼PTA連絡協議会・碧南市幼児交通安全クラブ連絡協議会・碧南ライオンズクラブ・愛知県自転車モーター商協同組合碧南高浜支部・碧南市老人クラブ連合会・女性団体その他関係機関・団体

8 推進する運動

すべての実施機関・団体は、緊密な連携を図りながら、県の運動に準じて活動を進めます。

(1) 各季の交通安全運動

ア 春の交通安全運動	4月 6日 (月) ~ 4月15日 (水)	10日間
イ 夏の交通安全運動	7月11日 (土) ~ 7月20日 (月)	10日間
ウ 秋の交通安全運動	9月21日 (月) ~ 9月30日 (水)	10日間
エ 年末の交通安全運動	12月 1日 (火) ~ 12月10日 (木)	10日間

・各運動の重点項目については、県下の交通事故情勢により愛知県交通安全推進協議会が決定する県民運動の重点項目とします。

(2) 交通事故死ゼロの日（毎月10日・20日・30日）

街頭監視活動、巡回広報を実施（詳細は資料4のとおり）

(3) 高齢者の交通事故防止

本格的な長寿社会を迎え、交通事故による死傷者の高齢者割合が年々増加しています。この現状を踏まえ、引続き、特に高齢者の交通安全対策を重点に運動をすすめていきます。

ア 各季の交通安全運動期間

高齢者が多く訪れる施設や店舗に赴き、高齢者対象の交通安全メッセージを盛り込んだ啓発品を使用した交通安全啓発活動の実施。

イ 公民館における高齢者教室

交通ルールはもちろんのこと、自転車の安全な乗り方など、実践的な交通教室を実施。参加者に夜間の交通事故防止のため反射材を配布。

ウ 交通安全高齢者自転車愛知県大会への参加

自転車の安全走行及び自転車利用時のルールとマナーの習得に努める。

(4) 自転車の安全利用

自転車利用者が被害者、加害者となる交通事故が多発しています。各世代に応じて自転車の安全利用に関する交通安全教育を推進し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ります。また、青切符制度の周知及び反則した際に起こりえる交通事故の恐ろしさを伝えていきます。

(5) ライト・オン運動（夕暮れ時の前照灯早め点灯運動）

日没前後は、下校や買い物、退社等により人や車の交通量が増え、また視認性が低下するなど交通事故が多発する危険な時間帯です。そこで、運転者の視認性の向上とあわせ、歩行者や自転車利用者、対向車に自車の存在をいち早く知らせるために「ライト・オン運動（夕暮れ時の前照灯早め点灯運動）」を展開し、夕暮れ時の交通事故防止を図るとともに、歩行者・自転車には「反射材」の普及を図ります。

点灯時間の目安（日没時間のおおむね1時間前）

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:00	18:00	17:30	17:00	16:30	16:00	16:00

(6) 歩行者保護運動

愛知県では、歩行者の道路横断中の死亡事故が非常に多く発生しています。

毎月10日の「横断歩道の日」(愛知県警察指定)の内、春季から秋季にかかる日に、交差点や横断歩道付近で、走行車両に対し、歩行者の保護を呼び掛ける啓発活動を実施する等、積極的な運動を展開します。

(7) 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの着用

シートベルト・チャイルドシートの交通安全上の有効性については実証されておりますが、碧南市内で令和7年度に行った調査において、シートベルトでは運転席・助手席100%、後部座席66.7%となっております。また、チャイルドシートについては83.3%となっております。

令和7年度に行ったシートベルトの着用調査の平均値

	運転席	助手席	後部座席	チャイルドシート
碧南市	100%	100%	66.7%	83.3%
愛知県	99.2%	97.8%	72.8%	82.5%

後部座席でもシートベルトの着用率を高められるよう、各季の安全運動期間中や高齢者教室、幼稚園保育園での交通安全教室の際など、様々な機会に着用を呼びかけます。

(8) 反射材着用の普及

市役所地域協働課の窓口や市内7公民館での反射タスキの無料配布を行っております。さらに、夜間歩行者に対して直接反射タスキ等の配布をし、その場で着用していただく運動の展開を継続します。また、「広報へきなん」やホームページ等を活用してのPRに努めます。

(9) 「ながらスマホ」や「あおり運転」の根絶

「ながらスマホ」「あおり運転」はともに重大な交通事故につながる危険な行為であり、道路交通法においても罰則が強化されていますが、依然として後を絶たず、重大な社会問題となっています。そこで、これらの危険性や罰則の周知等について積極的に啓発活動を行ってまいります。

(4) 令和8年度交通事故死ゼロの日について

1 趣旨

「交通事故死ゼロの日」は、県下一斉活動として、地域の実情に応じた交通安全活動を展開し、交通事故防止を図るものです。

2 実施主体及び実施内容

市・警察署・交通安全協会・安全運転管理協議会を主に、地域及び関係機関・団体が一体となって、早朝における巡回広報活動、街頭監視活動を実施します。

3 実施日

月	実 施 日			備 考
4月	10日(金)	20日(月)	30日(木)	★6～15日 春の交通安全運動 ●大監視活動(6日・10日・15日)
5月	11日(月)	20日(水)	29日(金)	
6月	10日(水)	19日(金)	30日(火)	
7月	10日(金)	17日(金)	30日(木)	★11～20日 夏の交通安全運動 ●大監視活動(13日・16日・17日)
8月	10日(月)	20日(木)	31日(月)	
9月	10日(木)	24日(木)	30日(水)	★21～30日 秋の交通安全運動 ●大監視活動(24日・25日・30日)
10月	9日(金)	20日(火)	30日(金)	
11月	10日(火)	20日(金)	30日(月)	
12月	10日(木)	21日(月)	30日(水)	★1～10日 年末の交通安全運動 ●大監視活動(1日・4日・10日)
1月	8日(金)	20日(水)	29日(金)	
2月	10日(水)	19日(金)	26日(金)	
3月	10日(水)	19日(金)	30日(火)	

※四季の交通安全運動期間中は毎日（土・日・祝日を除く）街頭監視活動及び巡回広報を実施する。

※ゼロの日が、土・日曜又は祝日にあたる場合は、直前又は直後の平日に実施する。

※の日（夏・冬・春休み期間中）は、事業は実施しない。

4 地域部会員へ街頭監視活動のお願い

(1) 地域部会構成員

町内会長、市議会議員、交通安全協会交通指導員会、安全運転管理協議会事業所、老人クラブ連合会、小中学校長、小中学校PTA、幼・保・こども園長、幼児交通安全クラブ、公民館長

(2) 街頭指導依頼日 年間10回（下表のとおり）

街頭指導日	備考
令和8年 6月10日(水)	ゼロの日
7月10日(金)	ゼロの日
9月10日(木)	ゼロの日
10月 9日(金)	ゼロの日
11月10日(火)	ゼロの日
12月 1日(火)	年末の交通安全運動大監視の日
令和9年 1月 8日(金)	ゼロの日
2月10日(水)	ゼロの日
3月10日(水)	ゼロの日
4月 9日(金)	ゼロの日

※子どもたちの安全確保のため、4月（新学期開始）まで街頭指導にご協力をお願いします。

(3) 街頭指導の時間帯

指導時間帯は、登園・登校時間帯とし、午前7時30分から概ね45分間を原則とします。

ただし、幼稚園・保育園・こども園関係については午前8時からにするなど、登園時間帯にあわせて実施していただいで結構です。

(4) その他

- ・街頭指導の際は、黄色の帽子を着用してください。

（令和8年度からは腕章の着用の必要はありません。）

- ・雨天の場合は、街頭指導は中止します。

令和7年中

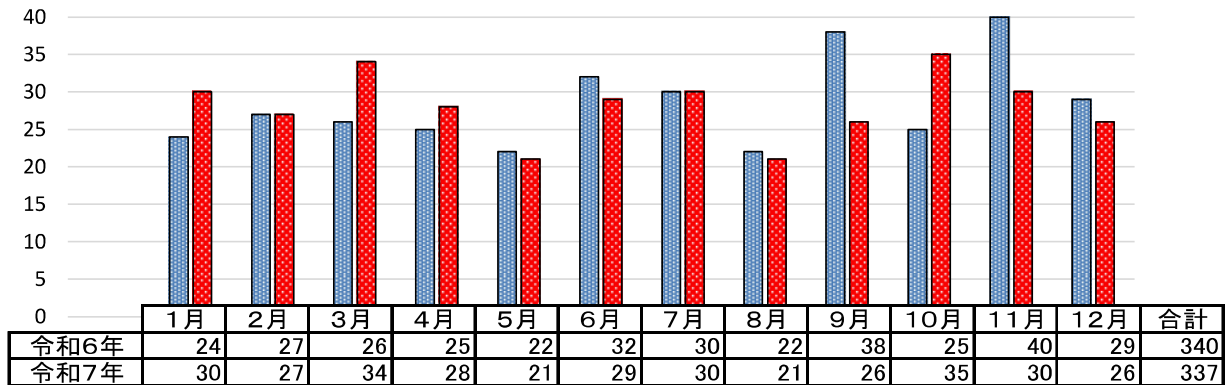
碧南警察署管内交通事故発生状況(12月末確定値)

	碧南警察署管内				県内累計	
	月計		年計		発生数	昨年比
	発生数	昨年比	発生数	昨年比		
人身事故件数	23	-5	297	+3	24793	+287
死傷者数(人)	26	-3	337	-3	29050	+87
死者数(人)	0	±0	0	-3	112	-29
重傷者数(人)	1	+1	10	±0	765	+5
軽傷者数(人)	25	-4	327	±0	28173	+111

月別人身交通事故死傷者数

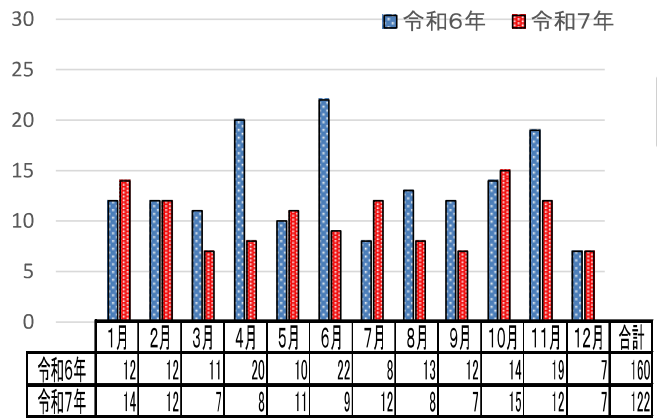
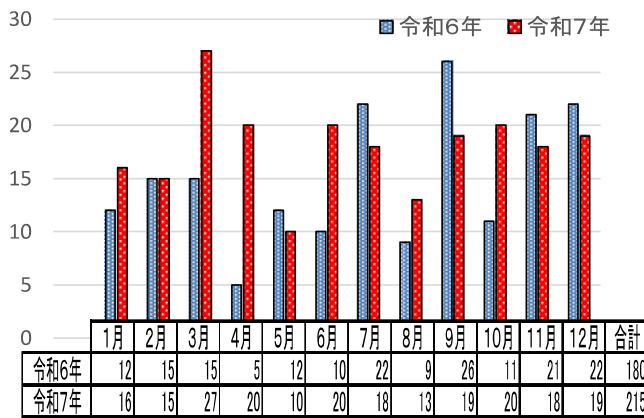
(1)管内全体

■ 令和6年 ■ 令和7年



(2)碧南

(3)高浜



学区別発生件数

※()内は昨年比

碧南	新川	中央	大浜	棚尾	日進	鷺塚	西端
	30 (±0)	33 (+5)	18 (-1)	29 (+11)	16 (-3)	31 (+4)	26 (+7)
高浜	高浜	吉浜	高取	港	翼		
	26 (-13)	27 (-6)	12 (±0)	19 (+2)	30 (-3)		

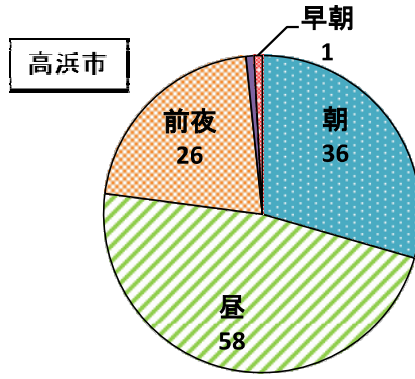
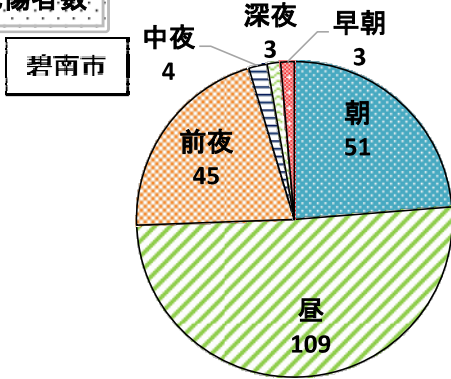
死者数の年別推移

(平成28年～令和7年)

単位(人)

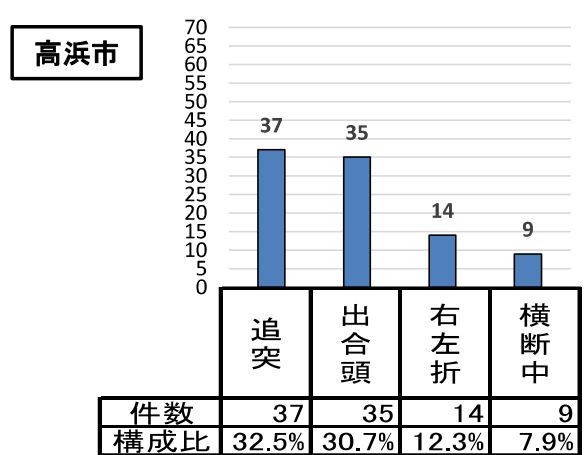
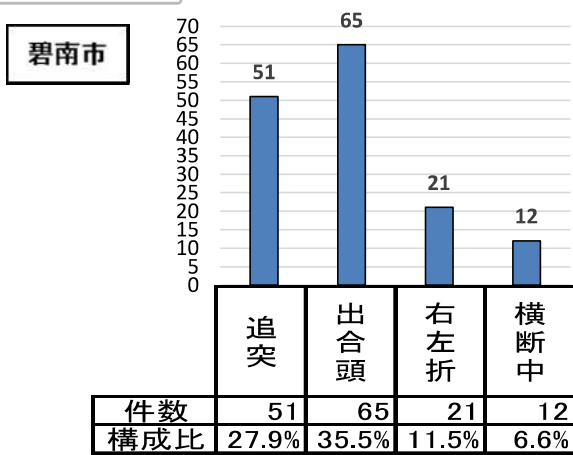
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
3	7	2	3	2	1	4	2	3	0

時間帯別死傷者数

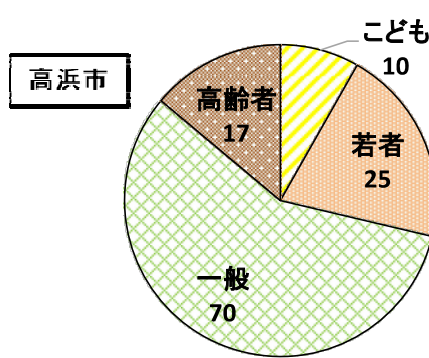
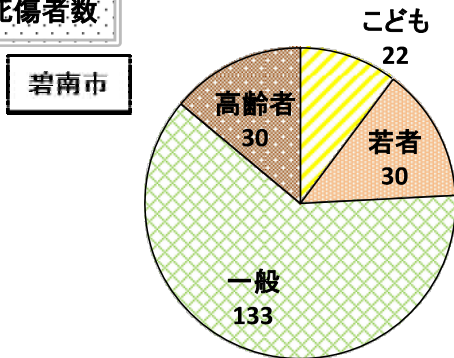


早朝(4:00～6:00)
朝(6:00～9:00)
昼(9:00～18:00)
前夜(18:00～22:00)
中夜(22:00～0:00)
深夜(0:00～4:00)

主要事故類型別件数



年齢別死傷者数



こども(15歳以下)
若者(16～24歳)
一般(25～65歳)
高齢者(65歳以上)

当事者別死傷者数

